国民軍の編成と遊牧民反乱

―― エジプト近代史における陰画としての遊牧民 ――

加 藤 博

私は、これまでに、近代エジプトの農民社会について幾つかの論文を執筆したが、近い将来、これら一連の農民社会研究と同時並行的に、同時代の遊牧民社会に関して、数本の論文を執筆する計画を立てている。この小稿は、かかる計画における私の問題関心を、どういう訳か、これまでの研究書では一切言及されることのなかった、19世紀中葉における遊牧民の一反乱に関する伝承を紹介するなかで整理しようとするものである。そして、そこでの私の問題関心は、本稿の副題「エジプト近代史における陰画としての遊牧民」という文言に集約されている。

ところで、近代エジプト史において遊牧民が陰画であるとするならば、彼らの対極にある 陽画とは一体誰なのか。その答えは農民である。しからば、彼らはなぜに近代エジプト史に おける陽画であり、それに対して、遊牧民は陰画なのであるか。実は、かかる問いを発する ことは、現在の私の問題関心にとって、「国民国家」エジプトの形成過程とその性格を、そ れ故、エジプト近代史という一特殊研究領域のなかで、現在我々が生きているこの近現代と いう時代の意味を問うことにほかならない。

とはいえ、かかる大きな問題に対する解答を、このような小稿で果せるはずもなく、以下は、この点に関して、あくまで本格的論考に先立って、そして「国民軍」の編成過程にみられたエジプト的特殊性との関連からなされた予備的考察にすぎない。ここで「国民軍」とは、マムルーク軍人貴族層を一掃した後、ムハンマド・アリー(在位 1805 – 48)によって近代軍として編成され、以後、紆余曲折をへながらも、エジプト国軍として成長していく軍隊を指しているが、なぜ本稿で「国民軍」を持ち出すかといえば、それが「国民国家」のいわば象徴的制度であるとともに、上記遊牧民に関する伝承が「国民軍」とかかわっているからである。

さて、「国民軍」の定義は、さまざまな角度からなしえよう。しかし、ここでは、他の一切の側面を捨象し、その人的構成の側面だけを取りあげてそれをなすならば、以下のようになろう。つまり、「国民軍」とは、一方では、プロフェショナルな指揮官としての一群の職業軍人、他方では、彼らの指揮のもとで、戦闘に参加する国民から徴用された兵卒の存在をもってその特徴とする軍隊である、というものである。そして、この士官、兵卒が共有してい

る、あるいは共有していると前提されているものが、いわゆる「国軍」意識である。

ところで、この「国軍」意識なるものは、結局のところ抽象的な「国民国家」理念によって支えられているのであるが、この抽象的な理念を実現化し、当該軍を「国民軍」たらしめているのは、その構成員たる士官、兵卒のリクルート方法であろう。つまり、当該軍が、その理念においてのみならず、その実質においても「国民軍」として編成され、一般国民の信頼をかちえ、国民統合のための手段となりうるためには、身分、宗派、派閥、所得差の別なく、国民の誰に対しても士官への平等な道が開かれ、またすべての国民は同一条件で兵卒として国家によって徴用されるという原則が制度化されていなければならない。

ところが、現実には、中東を含むいわゆる発展途上国において — さらには、一部先進国においても — この原則が文字通りつらぬかれていることはまれであり、それが制度化されているか否かは別にして、士官、兵卒のリクルート方法において、近代国家理念とは相容れない何らかの制約、特典、換言すればいわゆる「伝統社会」の残存がみられる。そして、これら「伝統社会」の残存の性格と程度は国家ごとに異なっているが、この差違は、一方では、当該国の社会構造、国家構成上の特徴を、他方では、当該国がこれまでへてきた歴史、とりわけ近代史上の特徴を反映している。と同時に、これら「伝統社会」の残存は、当該国における、国政に占める軍隊の役割、国民統合に果たす軍隊の機能、等々に大きな影響を与えている。

以上を要するに、我々は、当該国の国民国家としての成熟度を、そこにみられる「国軍」 意識の深化を一つのバロメーターとして、「国民軍」の士官、兵卒のリクルート方法を分析 することによって計測しうる、ということである。そこで、エジプト「国民軍」の編成過程 を振り返ってみよう⁽¹⁾。もっとも私の現在の能力と紙幅の関係から、ここでなしうるのは、 仮説的歴史解釈の域を出るものではないが。

まず、「国民軍」の人的構成のうち、プロフェショナルな指揮官としての一群の職業軍人、つまり士官についてみてみよう。彼らのリクルート方法を分析するに、彼らの出自・経歴を知るにしくはない。そこで、今、1948年に出版された、アブドゥルラフマーン・ザキー著『19世紀エジプトにおける陸軍・海軍人物伝』⁽²⁾を取りあげ、そこに述べられている高級士官の伝記に基づいて、19世紀エジプトにおける士官の出身・経歴の変遷を分析してみることとする。

さて、この人物伝は、エジプトの19世紀を、ムハンマド・アリー時代、イスマイール(在位 1863 - 79年)時代、イスマイール時代以降、と便宜的に三つの時代に分けたうえで、それぞれの時代に活躍した高級士官 —— 職業軍人のみならず、軍関係高級技官をも含む —— を

⁽¹⁾ 近代エジプトの軍事制度については、とりあえず以下の文献を参照のこと。 'Abd al-Rahmān Zakī, al-tārīkh al-ḥarbī li-ʿaṣr muḥammad 'alī al-kabīr, Cairo, 1950. Muḥammad Maḥmūd al-Surūjī, al-jaysh al-miṣrī fī al-qarn al-tāsi' 'ashar, Cairo, 1967.

^{(2) &#}x27;Abd al-Raḥmān Zakī, a'lām al-jaysh wa al-baḥrīya fī miṣr athnā'a al-qarn al-tāsi' 'ashar, al-juz' al-awwal, Cairo, 1948.

列挙し、その各人について、簡単な出身・経歴を指摘したものである。もちろん、そこで挙 がられているのは当時の高級士官全員ではないし、彼らの経歴の記述も完璧なものではなく、 幾人かについては、その出自さえ特定できない。かくて、この人物伝は士官のキャリアー分 析にとって理想的な史料とはいいがたいものの、ともかく、そこには、ムハンマド・アリー 王朝一族、および出自を特定できない人物を除く高級士官として、上記三つの時代について、 それぞれ 20 名、45 名、44 名の高級士官が挙げられている。

まず、ムハンマド・アリー時代の20名についてその内訳をみると、すべてが、スレイマン・パシャのようなヨーロッパ人お傭い将校と、ムハンマド・アリーとともに、あるいはその後彼の名声にひかれて、エジプトに来たチェルケス・トルコ系高級士官とからなっている。換言すれば、ムハンマド・アリー王朝の征服王朝としての性格を考えれば当然ではあるが、当時におけるすべての高級士官が外国、とりわけコーカサスを中心とした中央アジア、アナトリア生れであった、ということである。そして、この事実から判断する限り、ムハンマド・アリー時代のエジプト軍は、「国民軍」として体裁をなしておらず、前近代的「傭兵軍」に近いといえる。

ところが、イスマイールの時代になって、大きな変化がみられた。つまり、この時代について 45 名の高級士官が挙げられているが、その出身の内訳は、外国生れが 22 名、エジプト生れが 23 名、そして、後者のうち、カイロ、アレクサンドリアという二大都市生れが 7 名、農村部生れが 16 名となっているのである。さらに、付記すれば、カイロ、アレクサンドリア生れの 7 名とは、前期ムハンマド・アリー時代におけるチェルケス・トルコ系高級官僚、軍人、あるいはエジプト人高級官僚の子息である。そして、以上の事実から、以下の二点を指摘することができる。第一は、当時の高級士官の半数が外国生れであることが示すように、この時代のエジプト軍は依然として前時代における「傭兵軍」的要素を払拭し切れていない、という点である。次いで第二は、それにもかかわらず、半数の高級士官がエジプト生れであること、さらに注意すべきは、明らかにエジプト人に対して高級士官への昇進の道を開いたサイード(在位 1854 - 63 年)の軍制改革の直接的結果であろう $^{(3)}$ 、かかるエジプト生れの高級士官の 70 %が農村部出身である、ということが示すように、エジプト軍は土着化、民族化し、「国民軍」としての体裁を整えてきた、という点である。

そして、かかる傾向は、イスマイール時代以降の時代において定着する。つまり、この時代に活躍した高級士官として挙げられている44名のうち、外国生れはわずか5名、残り39名はすべてエジプト生れとなっているのである。ただし、後者の内訳は前時代のそれと大きく傾向を異にしており、39名のエジプト生れの高級士官のうち、7名のみが農村部生れであり、他の32名は都市生れ、あるいは高級官僚、軍人の子息と表現されている。すなわち、このイスマイール時代以後の時代において、エジプト軍の高級士官の構成には、その土着化、民族化にともなって、以下の如き一見すると矛盾するかにみえる二つの事実が観察されるよ

⁽³⁾ 山内昌之『オスマン帝国とエジプト』東京大学出版会, 1984年, 74頁。

うになったのである。第一は,その出自が外国系であれエジプト系であれ,有力家系の子息たちによって高級士官が占められるようになっていった,ということである。次いで第二は,たとえその数は少なくとも,農村部生れの高級士官のなかに,ただ単に農村部生れと表記されるだけでなく,その出自を中小農民層出身という階級的表現によって表記される人物が現われるようになった,ということである。こうした中小農民層出身の高級士官の一人としてオラービー運動(1879 - 82年)の指導者,アフマド・オラービーがいるが,同時代における最も著名な将校の一人マフムード・ファフミー・パシャの経歴には,はっきりと貧乏な家族(usra faqıra)出身という表現がみられる⁽⁴⁾。

以上を要約するに、19世紀におけるエジプト軍高級士官の出自・経歴の変遷に関して、大略、以下の三点を指摘することができる。第一は、その出自の土着化、民族化の進展である。第二は、高級士官の有力家系による独占化の傾向である。そして第三は、たとえそれが例外的であったとしても、中小農民層出身の高級士官の出現である。このうち、第三点は、軍隊が教育制度と並んで、エジプト人の社会的上昇のためのチャンネルとなり、エジプト社会における上下の流動性をもたらすルートとなった、という意味において、ひとり軍隊の人的構成のみならず、当時のエジプト社会全般に大きな影響を与えた重要な事実である。

次いで、「国民軍」の人的構成のうち、上記高級士官の指揮のもとで戦闘に参加する国民 から徴用された兵卒に関する分析に移ろう。

我々は、これまで慣行として、1822年に始まる、ムハンマド・アリーによる農民の兵士としての徴発を、徴兵制と呼んできた。ところで、近代兵制における徴兵制とは、民族国家の枠組を前提とし、国家権力ならびに国民をともに規制する包括的権利・義務体系の一部としての一般兵役義務に基づく兵制の謂であり、それ故、特権に基づく免役制も、金銭による代人制も認めないのはもちろんのこと、たとえ兵卒が一般国民からリクルートされたとしても、それが強制的になされたのならば、その兵制は、徴兵制とは似て非なるものであり、絶対君主の常備軍と異ならない。

この点において、ムハンマド・アリーのいわゆる徴兵制は、兵卒のリクルート源を、まず最初にスーダン人に、次いでエジプト農民に求めただけであって、その真の意味における近代兵制としての徴兵制とはいいがたい⁽⁵⁾。しかし、我々は、かかる定義にこだわる必要はないであろう。というのも、一般兵役義務に基づく徴兵制など、一つの理念であって、現状分析における理論モデルとしてはともかく、歴史分析においてそれを現実の歴史のなかに求めようとするならば、我々は、ヨーロッパ諸国においてでさえ、純粋な徴兵制をみつけることに苦労するだろうからである。

従って、我々がムハンマド・アリーに始まるいわゆるエジプトの徴兵制を評価するに際し

⁽⁴⁾ Zakī, a'lām al-jaysh wa al-baḥrīya, p. 183.

⁽⁵⁾ ムハンマド・アリーの徴兵制については註(1)に挙げた文献、ならびに以下の文献を参照のこと。 D. Farhi, "Niẓām-ī Cedid — Military Reform in Egypt under Mehmed 'Alī'', *Asian and African Studies*, Vol. 8 No. 2, 1972, pp. 151-183.

て重要なのは、かかる抽象的な理論モデルによって分析対象を裁断することなく、直接に、 農民徴兵の実態、具体的には、農民の兵士としてのリクルートにおいて、特権に基づく免役 や金銭による代人などがあったか否か、もしあったとしたらそれはどの程度であったのか、 について注意を向けることであろう。その際、従来の研究においてそうであるように、例え ば、このリクルートが軍隊を使って強制的になされたのか、あるいは民主的手読きをとって なされたのかという、国家の国民に対する権力行使の性格にことさらこだわる必要はあるま い。というのも、この点は、当該国家・社会の体質を見極めるうえで重要ではあるものの、 こと、ここでの分析対象である、一体国民は同一条件で兵卒に徴用されたのか否か、という 問題にとっては二次的な重要性しかもたないからである。

さて、以上のように問題領域を限定したうえでならば、近代エジプトの徴兵制について、我々は以下の諸事実を指摘することができるだろう。すなわち、それは、まず、兵卒としてのリクルートにおいて、法的、制度的にはともかく、少なくとも実質的には、ザワートと呼ばれたチェルケス・トルコ系支配階層とその他のエジプト国民との間では、前者が後者に対して圧倒的に優遇されていた、という事実である。確かに、徴兵あるいは強制労役に関して、ザワートと呼ばれた支配階層の特権的立場は際立っており、彼らの子弟を徴発することは実質的に不可能であった。さらに、19世紀前半、中葉のエジプト社会では、こうしたザワートの特典の御裾分けを受けるべく、多くの農民が好んで彼らの保護下に身を置く現象がみられた⁽⁶⁾。かくて、我々は、以上から、19世紀のエジプト社会が基本的には身分社会であったことを知る。

しかし、私には、一見する限りかかる事実と相反するかに見える以下の事実は、後代のエジプト社会に対して与えた影響において、より重要であると思われる。すなわち、その事実とは、こと農村部の住民に関する限り、兵卒のリクルートは、通説において指摘されてきたのとは異なり、ことのほか平等に実施されたようである、という事実である。もちろん、私は、自らが幾つかの事例研究において示したように、徴兵に際して、同じく農村部の住民でも、村長、村長老などの村落有力者と一般農民との間にはある種の境界を設定しうることを否定するつもりはない。実際、前者が、自らの子息たちに対する徴兵を免除させるためにさまざまな合法、非合法な手段に訴えたこと、とりわけ、暴力的手段でもって後者の息子たちに彼らの息子たちに対する徴兵を肩替りさせたことを示す事例は数限りなくある(い)。

しかし、我々は同時に、かかる境界が決して固定的なものではなく、これまでの研究においては、余りにもかかる境界が強調され過ぎてきたことを示す、以下の三点にも思いを致すべきである。第一は、村落有力者と一般農民とは、一方では親族・姻族関係によって、他方

⁽⁶⁾ 例えば、以下の文献を参照のこと。H.A.B. Rivlin, *The Agricultural Policy of Muḥammad 'Alī in Egypt*, Harvard Univ. Press, 1961, pp. 66, 204.

⁽⁷⁾ 私は、近い将来、徴兵問題に関する論文執筆を計画しているが、当該テーマについては、とりあえず以下の事例研究を参照のこと。拙稿「アブー・スィネータ村醜聞 — 19世紀中葉エジプト・村落有力者層の権力基盤 — 」『東洋文化研究所紀要』第99冊、1986年2月。

ではパトロン・クライアント関係によって、支配・被支配関係では律し切れない複雑で重層的な諸関係を結んでいたことである⁽⁸⁾。次いで、第二は、少なくとも 19 世紀前半から中葉にかけて、ムハンマド・アリー王朝は、それが征服王朝である限り、兵士、役人の人材源をエジプト現住民に求めざるを得なかったが、かかるリクルートにおいて、当時主要対象となったのは村落有力者の子弟であった、ということである。そのため、当時のエジプト政府は、村落有力者の子弟と特定したかかるリクルートを実施し、それに応じない村落有力者に対しては、厳罰をもって臨んでいる⁽⁹⁾。そして、第三は、たとえ村落有力者による徴兵にまつわる職権濫用行為が広くみられたとしても、実に数多くの請願書の存在が示すように、一介の農民だとて、しかるべき情報を与えてくれ、後ろ楯になってくれる人物がいるならば、村落有力者の越権行為を中央当局に直接訴えることができた、ということである。かくて、この直訴という制度が、村落有力家系間のライバル関係と合い待って、村落有力者の不法行為をある程度制御する機能を果たしたと考えられる⁽¹⁰⁾。

かくて、以上の三点から、我々は先に指摘した結論、つまり、19世紀のエジプト社会が基本的には身分社会であったということ、また、村落有力者の子弟の多くが下士官候補としてリクルートされたのに対して、一般農民の子弟のほとんどは兵卒として徴用されたということ、以上の二つを前提としたうえではあるが、19世紀エジプトにおける徴兵は、こと農村部におけるエジプト人住民に関する限り、ことのほか平等に実施されたらしい、という事実を容易に引き出すことができるのである。

こうして、一方では、先述した、士官のリクルートをチャンネルとした社会的上昇の機会の存在、他方では、均等な農村部住民からの兵卒徴用、この二つが合い待って、中東にあっては特殊な、「農民」を介した「軍人」と「国民国家」あるいは「民族主義」との結びつきがエジプト社会においてみられた。そして、この第三者を歴史上、その人格において象徴したのが、近代エジプト最初の民族主義運動たるオラービー運動(1879 – 82 年)の指導者、アフマド・オラービーであり、この運動の過程で、「農民」は国民統合の象徴として祭り上げられた。以後、「農民」は、別の機会に略述したように(11)、現実には搾取の対象でありながら、イデオロギー的にはかかる搾取関係とは無関係な形で、それ故、結果として、かかる搾取関係を隠蔽する国民統合の象徴として機能し続けた。「農民」がエジプト近代史における陽画である所以である。

さて、エジプト近代史において、このような「農民」とは全く対照的な扱いを受けたのが 「遊牧民」である。

⁽⁸⁾ 前掲拙稿, 211-227頁。

⁽⁹⁾ 例えば、『エジプト総督内閣官房トルコ語局文書』カルトン番号 10 [Ⅱ] (旧通し番号 40)・文書番号 484 (maḥāfiz ma'īya sanīya turkī, maḥfaza raqm 10 [Ⅲ], wathīqa raqm 484) は, 処罰のために作成された, 徴兵忌避のために自ら身体を傷つけた村落有力者たちの子弟リストである。

⁽¹⁰⁾ 註で挙げた拙稿を参照のこと。

⁽¹¹⁾ 拙稿「近代エジプトにおける国家と農民」『歴史学研究』増刊号・第 586 号, 1988 年 10 月, 161-170 頁。

「遊牧民」は、「農民」が国民統合の象徴として祭り上げられたことの一つの反映であろう、これまでの近代エジプト史研究において、マイナーなテーマとして、せいぜいその≪定住化≫が問題にされるのみで、本格的研究の対象とはなされてこなかった(12)。そこで、私もまた、イスラム中世史において顕著な「遊牧民」史観を無批判に農業立国エジプトに適用することに対する個人的な反発もあって、「遊牧民」問題に注意を向けることはほとんどなかった。

ところが、先年のカイロ滞在時、エジプト国立公文書館で史料を渉猟している際、かかる研究姿勢がいかに誤れるものであるかを思い知らされた。つまり、私は、ほかならぬ、これまでの研究において、その前後の時代と比べて社会不安の少ない穏かな時代とされるサイード(在位 1854 - 63 年)の時代が、遊牧民の反乱に悩まされた時代であった、ということを知ったのである。とりわけ、これまでの研究において一切言及されることのなかった一遊牧部族長の反乱の存在を知った時には、事実、驚いた。

この人物は、ジャワーズィー部族(qabīlat al-jawāzī)のオマル・マスリーといい、サイードの時代を通して、シャキー(shaqī)、つまり「お尋ね者」として全国に手配された人物であり、神出鬼没、危険を察するや、バハリヤ、ダハラ、ハルガ、さらにはシワと、エジプトのオアシスを点々とし、結局、最後まで当局の手から逃げおおせた反乱者の大物であった。その間、エジプト政府は多くの諜報員を全国に放ち、情報収集を行うとともに、彼を匿う協力者に対しては、処刑を含む厳罰をもって臨み、彼の存在が確認された時には、正規軍を派遣した。かくて、オマル・マスリー反乱軍とエジプト正規軍との間でたたかわされた最も大きな戦闘では、文書で確認される限り、3,000名以上に上る正規軍兵士が参加している。

なぜ、これまでの研究において、かかる大きな反乱への言及が一切ないのか。いかに近代エジプト史研究において、遊牧民問題が不当に軽視されてきたとはいえ、考えれば考えるほど不思議であるが、ともかく、こうして、私はそれまで抱いていた 19 世紀中葉エジプト社会像の一部を修正せざるを得なくなり、近い将来、オマル・マスリーを主人公に据え、遊牧民社会からみた近代エジプト社会像を描き出したいものと思っている。そこで、関係史料の渉猟に努め、《文書》に関する限り、相当量を収集し得たのであるが、いまだ論文執筆に至らないでいる。というのも、私が収集し得た《文書》は、その性格から、オマル・マスリーの反乱経過については、諜報員の報告を含め、多くを語っているのであるが、そもそも、なぜオマル・マスリーが反乱を起こしたのか、そして、いかなる形でこの反乱は終焉をみたのかについて、何も語ってくれないからである (13)。

⁽② G. Baer, "The Settlement of the Beduins", in Studies in the Social History of Modern Egypt, The Univ. of Chicago Press, 1969. また, 近年, オラービー革命時における遊牧民を論じた次の文献が刊行された。 'Abdullāh Muḥammad 'Azbāwī, al-badw wa dawr-hum fī al-thawra al-'urābīya, Cairo, 1986.

⁽¹³⁾ ここで≪文書≫とは、註(9)で言及した『エジプト総督内閣官房トルコ語局文書』であり、その史料としての価価については、以下の文献を参照のこと。拙稿「19世紀中葉エジプトにおけるさまざまな土地範疇 — リズカ地について — 」『一橋論叢』第98巻第6号、159 − 162頁。

pp. 277-282.

従って、当該反乱の歴史的意義を評価するに際して最も肝要なこの二点については、今後も史料発掘に努めなければならないのであるが、少なくとも現在までのところ、私の手元にある文献・史料群のなかで上記二点にはっきりと言及しているのは、1960年に出版された『アラブ諸族の系図』という、刊行当時におけるエジプトの主たる遊牧部族の系図を整理し、あわせて関連伝承を収集した著作に収められている、オマル・マスリーの反乱についての伝承のみである⁽¹⁴⁾。

ところで、ここであえて指摘するまでもなく、伝承はあくまで伝承であって、そこに盛られている情報をそのまま歴史研究の史料として使用し得ないことはもちろんである。しかし、それにしても、この伝承は、現在の私の問題関心からして、上記オマル・マスリー反乱の原因と終焉の二点について、その事実関係における真偽を越えて、実に示唆に富む内容を含んでいる。

すなわち、オマル・マスリーは、この伝承のなかで、シャキー、つまり「お尋ね者」ならぬ、当局以外の「素人」には決して手を出さぬザイーム(za'īm)、つまり「英雄」として自らを主張し、またそのように扱われているが、この「英雄」たるオマル・マスリーが時の権力者、エジプト総督サイードに叛旗をひるがえした理由は何かといえば、それは、徴兵にまつわる両者の対立であった。つまり、サイードが徴兵の対象を農民のみならず遊牧民にまで広げた時、オマル・マスリーは、徴兵に応じる条件として、以下の二点を主張したのである。第一は、オマル・マスリーの部族から兵士を徴発する際、その人選を国家ではなく、部族長が行うこと。そして、第二は、オマル・マスリーの部族民は、たとえ徴発され、軍に配属されたとしても、制服を着ることなく、彼らの慣習通りマグレブ帽(ṭarbūsh maghribī)を着用すること、ということである。もっとも、サイードは、この二つの主張のうち、第一の主張、すなわち部族長による人選については、オマル・マスリーに譲歩したところから、結局のところ、サイードの治世を通じてエジプトを揺がしたこの遊牧民の反乱の発生理由は、この伝承に従う限り、オマル・マスリーの部族民が徴発され、軍に配属された際、オマル・マスリーが彼らの慣習通りのマグレブ帽の着用を主張したのに対し、サイードはあくまで彼らの制服の着用を主張した、という一点に帰着するのである。

これは実にうまく出来た話である。現実の当該反乱は、オマル・マスリーがミニヤ県において広大なアブアーディーヤ地、つまり開墾目的のために授与された荒蕪地を所有していた事実が知られているところから⁽¹⁵⁾、その背後に、当時における遊牧民の定住政策の失敗にからむ複雑な事情をもっていた、と推測できるのであるが、ここで重要なのは、かかる事実関係についての詮議ではなく、当時の歴史的文脈に照らした時にもつこのエピソードの象徴的

[「]独 'Abd al-Salām Ḥamd al-Ḥubūnī, ansāb qabā'il al-'arab, Cairo, 1960, pp. 124-130. また,以下の文献にも、オマル・マスリーの反乱についての言及がみられる。Ibrāhīm Ramzī, tārīkh al-fayyūm, Fayyūm, 1894, pp. 43-44. 低 'Alī Barakāt, taṭawwur al-milkīya al-zirā'īya fī miṣr 1813-1914 wa athar-hu 'alā al-ḥaraka al-siyāsīya, Cairo, 1977, pp. 266-268. 'Alī Shalabī, al-rīf al-miṣrī fī al-niṣf al-thānī min al-qarn al-tāṣi' 'ashar 1847-1981, Cairo, 1983,

意味である。つまり、このエピソードによって象徴的に意味されているものを一言で述べるならば、「遊牧民」のマグレブ帽に仮託された「前近代的」慣習と、「国民軍」の制服に仮託された「近代的」規律との間の対立なのである。そして、この対立が、同時に、「前近代的」人間類型と「近代的」人間類型との間の対立ともなっていることは、「国民軍」の編成、具体的には徴兵制度が、近代的教育制度と並んで、あるいはそれ以上にてっとり早く、人間の行動パターンに影響を与え、「近代的」人間類型たる「国民」をつくりあげる手段として機能した、という事実を想い起こすだけで容易に理解されよう。

以上, このように, オマル・マスリーの反乱の原因をめぐる伝承は誠に興味深いものであるが, また同じく, この反乱の結末をめぐる伝承も多くの示唆に富むものである。

すなわち、この伝承によれば、当該反乱は結局のところサイードの治世においては終焉をみず、その解決は、サイードの後を継いだイスマイール(治世 1863 – 79 年)に委ねられた。そのイスマイールといえば、エジプト総督に就任するや、早速、ことの解決を計ったが、彼はそれを、オマル・マスリーとの一種の和平条約を締結することによって、つまりは、オマル・マスリーに対する当局側の実際上の敗北宣言によってなした。具体的には、イスマイールは、オマル・マスリーとの間に、エジプト・リビア国境にまたがる砂漠地帯について「保護」(himāya)権設定条約、すなわち、オマル・マスリーは、当該地域を保護下に収め、当局に代わって、交易路を中心とした当該地域一帯の治安維持に責任を負うが、彼はその代償に、そこで「通行税」を徴収する権利を認められる、という内容の協定を結び、かくて、さしものオマル・マスリーの反乱も終焉をみた、というのである。

かかる、「遊牧民」側からみれば、ハッピー・エンドともいえる結末が史実であるか否か。 現在、他の関係史料・文献をもたない私には、それを検証することはできない。しかし、ここでもまた、私の当面の問題関心にとって、かかる事実関係の詮議の重要性は第二義的なものである。少なくとも私にとって、上記エピソードに関して、ここで想起すべきこと、それは、これまでの近代エジプト史研究において定説となっている事実、つまり、近代エジプトにおいて、イスマイール時代以降、遊牧民の反乱がほとんど観察されなくなる、という事実である。換言すれば、19世紀末のエジプト社会において、遊牧民問題はもはや存在しないも同然の事態に至ったのであり、この事態を裏付けるのが、1880年代における一連の治安立法において、遊牧民は「定住せず定職を持たぬ浮浪の民」タシャッルド(tasharrud)の一範疇として定義されるようになったことである(16)。

以上を要するに、たとえ上記エピソードが史実であり、オマル・マスリーの反乱自体はハッピー・エンドとして終ったとしても、19世紀末における遊牧民全体の運命といえば、エジプト国籍をもたぬ、うさんくさい人間集団として、「国民国家」体制から完全に排除された

^{(16) 「}定住せず定職を持たぬ浮浪の民」タシャッルド (tasharrud) については、以下の文献を参照のこと。 'Abd al-'Azīz Ṣābrī, al-tasharrud fī miṣr wa 'ilāja ma'a dirāsa muqarana li-l-nuzum al-muttaba'a fī al-duwar al-ūrūbīya, Cairo, 1943.

のである。そして、かかる歴史的文脈に上記エピソードを置き直した時、そこに象徴的に示されているのは、オマル・マスリーの反乱の原因に関するエピソードの象徴的意味を論じた際に指摘した、「前近代的」慣習・人間類型対「近代的」規律・人間類型という対立における前者の敗北である。

と同時に、以上から、なぜ、エジプト近代史において、「農民」が陽画であり、「遊牧民」が陰画であるのか、おのずから明らかであろう。すなわち、上記対立において、19世紀末に至って「国民統合」のチャンピョンとして祭り上げられ、「国民軍」の中核となり、制服を身につけた「農民」こそ、現実にはともかく、少なくとも理念的には、「近代」の象徴として、「前近代」を象徴する、あくまで自由と伝統を重んじ、規律のシンボルたる制服着用を嫌った「遊牧民」に対する勝利者なのである。

(付記) なお、本稿は、1987年4月4日、日本中東学会、第三回年次大会において実施されたシンポジウム『中東の軍人 — その過去と現在』で、「近代軍の編成と中東」と題してなした問題提起に大幅に手を加えたものである。(1989・1・18 脱稿)

≪ RÉSUMÉ≫

THE FORMATION OF A NATIONAL ARMY AND THE REBELLION OF NOMADS IN MODERN EGYPT

Hiroshi KATO

The history of farmers (fallāḥīn) was in sharp contrast to that of nomads ('urbān or 'arab) in modern Egypt. While farmers were exalted as the symbol of national identity during the nationalist movement, especially after the 'Urabī Revolution (1881-82), nomads were excluded from "Egyptians" and regarded as vagabonds without any national identity in regards to laws and regulations at the end of the 19th century. This shows what kind of people the Egyptian Government identified as "Egyptians" in those days.

The aim of this essay is, firstly, to introduce the nomads' revellion against conscription, a typical institution of the modern nation-state, in the middle of the 19th century, that is the Rebellion of 'Umar al-Maṣrī, a chief (shaykh) of the Jawāzī Tribe (qabīlat al-jawāzī). Secondly, I will analyze the symbolic meaning of the above mentioned sharp contrast which appeared during the formation of the modern Egyptian state.